

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390500148		
法人名	社会福祉法人 石鳥谷会		
事業所名	グループホーム いしどりや荘 2号館		
所在地	〒028-3101 岩手県花巻市石鳥谷町好地14-10		
自己評価作成日	令和7年11月8日	評価結果市町村受理日	令和8年1月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年12月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一敷地内には母体の特別養護老人ホームの他に、居宅介護支援事業所、従来型デイサービス、小規模多機能ホーム等があり、日常的なケアをはじめ、特に看護師による医療的なケアのバックアップ体制が整っている。当グループホームでは母体の協力を得つつ、利用者様が安心・安全に楽しく生活を送っていただけるように、認知症介護実践者研修やリーダー研修等の様々な外部研修への参加、施設内においては身体拘束やリスク等の多岐にわたる内部研修を実施し、認知症ケアの向上に努めている。また、法人としては妊娠・育児・介護休暇等に関するハラスメント対策方針を策定し、男女が働きやすい環境を整え、多様な働き方の推進に努めると共に、職員満足度調査を実施し、職員の声に耳を傾けながら業務改善に取り組んでいる。特に重点を置いている「地域交流」に関しては、行政区の資源回収への参加、夏季にはラジオ体操に参加し、地域住民の方々と交流する機会を持てるようにしている。新型コロナウイルス感染症のため行っていなかったが、令和5年度より、利用者様に縫っていただいた雑巾の近隣の小学校への寄付を再開しており、昨年度は3校に寄付を行った。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は1つの建物でつながっている2ユニットのグループホームで、敷地内には母体法人が運営する特別養護老人ホーム、小規模多機能ホーム、通所介護事業所、居宅介護支援事業所などがあり、地域の高齢者福祉の拠点として特にも増え続ける認知症高齢者の専門事業所として大きな役割を担っている。利用者家族の「安心して看取りまでを希望している」という意向を踏まえ、そのニーズに応えるべく体制整備について具体的に取り組みを進めている。地域との交流を重点的に取組みながら、利用者が「我が家」として過ごせるように、面会や地域との交流、アニマルセラピーとして2匹の猫を屋内で飼育するなど、明るく温かな雰囲気の中で日々生活できる事業所となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働いている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人の「経営理念」「行動指針」を基本とし、グループホームでも「介護指針」のひとつに「その人らしい自由な生活を送れるケア」を掲げ、これらを共有して実践につなげるように努めている	法人の「経営理念」と「行動指針」のもと、事業所として三つの介護方針「いつも優しく笑顔で接するケア」「そのひとらしい自由な生活が送れるケア」「安心安全に生活できるケア」を定め取り組んでいる。介護方針は目につきやすいスタッフルームに掲示し、全職員で共有して日々のケア実践に生かされている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	現在「あったカフェ(認知症カフェ)」は新型コロナウイルスの流行後、開催していない。その他、法人として自治会に加入し、資源回収や夏季のラジオ体操に参加する等、交流を図っている。また、法人の広報紙を地域に配布し、自治会からは推進会議に参加してもらっている。雑巾寄付は令和5年から再開し、今年も近隣の小学校に寄付を行う予定である。	好地地区自治会に加入し、清掃活動や資源回収など地域の一員として活動に参加している。利用者手縫いの雑巾を小学校へ寄付する活動を行っており、職員と利用者代表が学校へ出向いて直接児童に手渡し、後日児童から感謝のメッセージが事業所に届いている。敷地の庭に小学生が立ち寄り、窓から手を振るなど子どもたちとの交流が行われている。事業所で発行している広報誌「つうしん」を地域に配布して事業所の様子を伝えとともに、小学校への雑巾寄付につかうタオルの寄付を呼びかけたり、避難訓練に協力していただいたお礼を掲載するなど、地域との交流を意識して取り組んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	「運営推進会議」等で認知症の方の対応などを踏まえ、理解を得られるように努めている。コロナウイルス感染症の流行後より、「認知症カフェ」は実施できていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月ごとの定期開催としている。行政区長、消防署、交番、薬剤師等にも参加をしていただき、利用者様の生活状況、介護事故、待機者等を報告し、様々な意見をいただくことで改善につながるように努めている。	運営推進会議は2ヵ月ごとに隣接する小規模多機能ホームと合同で開催しており、行政担当課、地域包括支援センター、消防、交番、薬局の薬剤師、住民代表として地区区長、家族代表が委員として参加している。事業所からは管理者のほか職員が交代で参加しており、内容は議事録で共有されている。事業所からの報告だけでなく、委員からの意見やそれぞれの機関や地域からの情報提供の場にもなっている。	運営推進会議に利用者が参加し、日ごろ感じている思いや意見を発言してもらうことで、他の参加者が認知症グループホームについてより理解を深め、運営への具体的な意見が出しやすくなると思われることから、利用者も参加する運営推進会議にしていこうとを期待します。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市町村担当職員、地域包括支援センター職員には運営推進会議で連携を取りながら協力関係を築けるように取り組んでいる。そのため、包括からの紹介で入居に繋げることが増えている。	行政や地域包括支援センターの担当職員が運営推進会議に欠かさず参加しており、事業所の取り組みを伝えることが出来ている。介護保険担当課とは要介護認定申請の手続きなどで、また地域包括支援センターとは待機者の状況の共有や様々な相談など、行政関係機関との協力関係を維持しながら取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	防犯目的で夜間のみ玄関に施錠をしている。身体拘束委員会を設置し、職員の行為が拘束に相当していないかを検証している。また、委員会が主体となり内部研修を開催している。R7年度前期は「思い込みが招く不適切ケア」「パーソン・センタード・ケア」について研修を行った。後期の研修については、今後、委員会で話し合う予定である。グループホームの玄関には「身体拘束排除宣言」を掲げている。	「身体拘束適正化委員会」を設置し、「虐待防止委員会」と同時開催の委員会を年4回開催している。委員は4名で介護係長、ケアマネ、介護員で構成し、センサーマット利用者の対応方法など個別事例検討や、研修計画の策定を行っている。研修は年度の前期と後期各1回、全職員が参加できるよう複数日開催としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体的暴力、心理的暴力、介護放棄などを起こさないように、身体拘束廃止委員会が主となり、内部研修を行っている。言葉遣い等にも注意喚起し、周知徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	グループホーム1号館に2名の方が成年後見制度を利用して入居している。管理者は「成年後見」外部研修に参加し、職員も後見人の方と連携を取りながら、それぞれの制度や関わり方について職員間で学んでいる。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には重要事項説明書を用いて説明を行っている。また、制度改正の都度、変更した点がある場合はご家族に文書を送付し同意書もいただき、必要に応じて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者、ご家族には年に一度満足度調査を実施し、家族懇談会も開催している。また、その内容を職員間で回覧し、スタッフ会議や運営推進会議でも報告を行い、業務改善に取り組んでいる。その他、外部評価を毎年実施し、外部へ公表している。	利用者からは日常会話を通して意見を聞いている。家族には毎月、ケース記録を送付して日常生活の様子を知らせ、面会時や電話などで直接意見を聞くことができている。また年1回実施している満足度調査で具体的な事項についての意見を聴取し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月行う経営検討会で各事業所の状況を報告し、意見・提案を行っている。また、法人として年に一度の提案制度を実施しており、職員個々の意見を十分に検討している。仮に反映できない場合でも、理由を添えて全ての提案に回答している。事業所内においても、生産性向上委員会を設置し、業務改善等に取り組んでいる。	法人として年1回、提案制度が実施されており、職員全員が配布された用紙に提案内容を記入し提出している。洗濯機、大型乾燥機など備品購入での業務改善に活かされている。施設長による個人面談も実施されており、直接意見を聞く機会となっており、私的なことなども話し合っている。困ったことなどがあればその場で話し合える職場風土がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事考課制度を実施し、職員の目標を明確にすることで各職員が向上心を持って働けるように努めている。法人として各種ハラスメント対策方針を策定し、働きやすい環境を整えとともに、職員の心身の健康に配慮しながら有給休暇の取得向上に努めている。また、特別休暇を設け、長期の連休を取るなど、個々の希望に添い休暇が取れる仕組みも整えている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	人事考課では職員の力量を把握しながら、目標に一步でも近づけるように取り組んでいる。また、法人内外の研修を受ける機会を確保し、それを報告書や復命書として提出することにより、参加しなかった職員でも知識の共有を図れるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	他事業者との介護員の交換研修は実施していないが、事業所内での介護員の交換研修は実施している。また、花巻地区内の情報交換会、認知症介護実践者研修に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前調査においては、ご本人とご家族に面接をする事で、困っている事や不安に感じている事を把握出来るように努めている。入居後はご本人とコミュニケーションをとりながら、職員間で情報を共有し、安心して生活を送れる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前調査においては、ご本人とご家族に面接をする事で、困っている事や不安に感じている事を把握出来るように努めている。入居後はご本人とコミュニケーションをとりながら、職員間で情報を共有し、安心して生活を送れる関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居時に、ご本人やご家族に聞き取りを行っている。そのことが反映できるよう、アセスメントした内容からご本人のニーズを見極め、作成したケアプランの内容についてはご家族からも同意をいただき、より良いサービスを提供できるように努めている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者様個々能力に応じて、日常生活においての食事の準備や掃除などの役割分担を決め、負担を感じない程度に職員と一緒にやっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時には施設での生活の様子などを報告し、遠方にお住まいのご家族に対しては、状態の変化があった場合等は電話連絡を行っているほか、月に一度ケース記録を送付し、ご家族と職員が情報を共有できるようにしている。また、受診や外出が必要な場合は、できる限りご家族の協力を得られるように努め、共に支える関係づくりを目指している。どなたでもマスク着用にて面会を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族以外でも知人や友人の方の面会がある場合は周囲に気兼ねなく過ごしていただけるように配慮すると共に、いつでも面会に来ていただけるようなお声がけをしている。また、外出支援としてご家族や職員と一緒に馴染みの場所に出掛けたり、馴染みの美容院に行く等、知人に会えるような機会も設けている。	入居時や日ごろの会話から馴染の関係などを確認し、ドライブ外出の時に実家周辺を通るなどの配慮をしている。行きたい場所がある場合には家族の協力も得て、受診時に外食をしたり、お盆には墓参りに連れて行ってもらったりしている。家族だけでなく知人の面会や年賀状が届くこともあり、家族の了承後にあて名書きを職員が手伝えることもある。また9月には「いしどりや祭り」の山車を見に行くなど、馴染の人や場所との関係が継続よう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様の個々の心身の状況を把握し、日常生活上のコミュニケーションや散歩、レクリエーション活動への参加を通して利用者同士が関わり合い、良い関係が保てるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	ご家族の意向を確認し、居宅支援事業所へ紹介したり、特養への申し込みを勧めたりしながら、退去後も不安なく過ごしていただけるように、相談援助を行うように努めている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	できる限り意向に沿ったケアを行うように努めているが、言葉による聞き取りが困難な方に対してはご家族に聞いたり、行動や言動、表情を観察し、思いを汲み取れるように努めている。状態に大きな変化がある場合はカンファレンスを行い、それ以外ではスタッフ間で話し合い、本人本位の対応を心掛けている。	利用者の多くは自分の言葉で思いを伝えることができるが、難聴のために会話でのコミュニケーションが難しい方もおり、表情や身振り手振りを交えて意思をくみ取るように配慮し対応している。入居時にそれまでの生活や好みなどを家族からも聞き取り、入居後は日々の何気ない会話などから本人の意向を確認し、必要な事は職員が共有し支援に生かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前調査の段階でご本人とご家族から可能な限り生活歴などの情報を収集しているほか、入居前に利用していた事業所からも情報の提供を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	利用者の日々の行動、言動、表情等を介護ソフトに記録する事で、有する能力などの現状を把握し、情報を共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人から意向を確認しているほかにも、ご家族からも書面等で意向を伺っている。それ以外でも面会や場合によっては電話で支援に関わる様々な方の意見を反映できるように努めている。ケアプランの原案ができた場合は、全ての職員に回覧して納得が得られるように努め、モニタリングを行う際は担当以外の職員も参加し、目標の達成状況を確認している。また、認知症の症状についても話し合いの場を設け、以前にも増して個々に沿った対応を心掛けている。	今年度から専任の介護支援専門員が新たに配置になり、2名体制になり、よりきめ細やかなケアマネジメントが可能になった。通常は6カ月ごとに介護計画の見直しを行っており、居室担当を中心に関係職員と共にモニタリングを行い、本人と家族の意向を確認し介護計画を作成している。介護計画は家族に説明、送付し、利用者本人にもわかりやすく説明している。介護計画は個別ケアの根拠として職員が共有して日常の支援に取り組んでいる。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子などはすべて介護ソフトに記録し管理をしている。それらの内容から気づきや工夫を介護連絡を通して情報を共有し、統一したケアの提供を実施すると共に、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	新たな課題が発生した場合には、できる限り速やかな支援ができるように多職種間で連携し、場合によっては母体の特養から協力を得ている。また、食事に対するニーズがある場合は、好きなものを食べられるように購入したり外食する等、インフォーマルなサービスの提供も心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	町内の振興会が運営する集いの場や、資源回収やラジオ体操等に参加することで交流を深め、有意義な生活を送っていただけるように支援している。近隣の病院の医師や薬剤師に対しては心身の状態等の相談を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	受診は本人及びご家族の意向を優先している。ご家族の協力を得ながら、半数近くの方々が入居前から通院しているかかりつけ医を受診している。それ以外の方はご家族の希望を聞きながら協力病院を受診している。また、必要に応じて職員と主治医が連携を取っている。	入居前からのかかりつけ医を受診している人、協力医療機関を受診している人の割合は半々となっている。約3割の利用者は家族同行で受診しており、日常の様子などを書いたメモやバイタル一覧を家族に渡し、主治医へ情報提供している。受診結果は家族から確認し、ケア記録に記載している。職員が受診同行の際も家族に結果を報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	母体である特養の看護員と連携をとり、看護員がグループホームの利用者の状況を把握するために毎日足を運んでいる。急変時のマニュアルを作成し24時間のオンコール体制を整えている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご家族からの承諾をもとに病院担当者から情報を得て、グループホームでの規定を踏まえて相談し、早期の退院ができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	できる限りの範囲内で対応させていただくことの説明を入居契約時にご家族に説明するとともに、重度化対応に関する指針を提示し、事前確認と同意書をいただき、必要に応じてご家族とのカンファレンスを開催し、希望に添えるように努め、場合によっては特養の申し込みを勧めるなどしている。また、医療行為安全委員会を設置し、職員の医療的ケア研修への参加も行っている。	利用者家族の殆どが最期までグループホームで暮らしたいと希望しており、事業所としても意向に沿った対応ができるよう体制整備を進めている。看取り、重度化対応の指針を定め、希望があればかかりつけ医に相談し、訪問診療や訪問看護と契約して医療サービスを受けることができる。石鳥谷地区には協力医療機関が3カ所あり環境には恵まれている。今年度は1名の看取りを経験しており、職員の研修や、メンタルヘルスについても取り組みを進めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	消防主催の「応急手当普及員」の資格を持った職員がスタッフ会議の場や内部研修を開催して救急時に備えている。今年度は資格を持った職員が8月に内部研修を行っている。また、マニュアルも作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災の避難訓練は、消防署と地域住民の方に参加してもらい、年に一度開催している。また、夜間に火災が発生したという想定で月に一度、職員2名と担当職員が、どのような対応を行うのかシュミレーションを行い、訓練している。消防署や地域住民の方が参加しての避難訓練は9/16に開催した。水害の避難訓練は法人全体で11月に実施予定である。	ハザードマップで浸水危険区域に指定され、町内の福祉法人や施設間で協定を結び連携体制を整えている。避難所は高台にある「生涯学習会館」となっており、利用者を車に乗せてピストン輸送するという想定で訓練を行い所要時間の確認を行っている。9月には消防立会いのもと火災想定避難訓練を実施し、地域住民にも協力してもらい利用者誘導などを役割分担していただいた。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	個人情報保護方針を玄関に掲げている。身体拘束廃止委員会を中心に、言葉遣いやスピーチロックなどの研修を定期的に行っている。また、知り得た個人情報は部外者に漏れないように指導と誓約書に署名している。	プライベート空間である居室には声掛けノックを行い入退室している。利用者と呼ぶときは名前にさん付けとし、親しみを込めて方言も交えながらも言葉遣いには気を付けている。排泄介助や入浴の時は羞恥心に配慮し、異性介助などは本人の意向を第一に考えて対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	言葉によるコミュニケーションが不可能な方であっても、生活歴の把握や観察をするほかに、非言語的コミュニケーションを用いて思いを汲み取れるように心がけ、自己決定をできるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者の方の希望に沿った対応を心掛けているが、職員の体制によっては希望に添えない場合がある。また、危険が伴うような場合には代替ケアで対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	理髪希望を聞いたり、好みの衣類や眼鏡と一緒に購入したり、整髪など身だしなみが整えられるように支援をしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	3年前より法人として完全調理済み食品を提供している。週1回の注文で、ご飯やみそ汁は調理している。洗浄後のコップやトレイ等を拭いたり個々の能力を考慮してできることを行っていたい。毎月1回は行事食を提供しており、行事を行う際には予定日の食材は注文せずに、利用者の方に食べたい物を聞いたり季節の食材を取り入れた献立を考え、調理している。	一週間分の献立を作り副食は業者に発注し、ご飯とみそ汁は職員の手作りで提供している。毎月1回行事食の日を設け、誕生会や敬老会などの行事に合わせて、赤飯、ちらし寿司、芋の子汁などを手作りして喜ばれている。利用者数人のグループで外食ドライブに出かけることもあり、蕎麦、ラーメン、回転ずしなどリクエストに対応して楽しんでいる。施設の畑で育てたサツマイモが大豊作でおやつにスイーツポテトを作り大好評だった。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事の嗜好や、咀嚼・嚥下状態を把握しながら、食事と水分の摂取量を個々にチェックして介護ソフトに記録し管理している。また、摂取量が少ない方は、かかりつけ医や管理栄養士に相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、必ず口腔ケアを実施している。自分のできない方に対しては必要な介助を行い、口腔内の清潔の保持に努めている。誤嚥性肺炎も継続している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄記録表を作成し、介護ソフトに記録し管理をしている。個々の状態に合わせて排泄方法を考えながら、できる限りトイレでの排泄ができるように努めている。また、トイレ誘導時やオムツ交換時にホットタオルを使用し、清潔保持に努めている。	約半数の利用者は自分でトイレに行き自立している。排泄記録表でチェックしながら、状態に合わせて声掛け、誘導、必要な介助を行い、できるだけ失敗せずにトイレで排泄できるように支援している。水分摂取、牛乳などで便秘を予防するように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	個々の排泄パターンの把握に努めながら、下剤を使用しての排泄よりもできる限り水分摂取量と運動を確保し、自然排便を促すように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	機械浴と檜風呂の2種類を設置し、各利用者の心身状態に合った浴槽で入浴を行っている。入浴時間も午後と夜間帯に実施している。すべての利用者の方の希望に沿うことは難しいが、添えるように努力している。	週2回の午後の入浴としているが体調などで変更することもある。檜の一般浴槽と機械浴槽の2種類があり、自立している利用者は夕食後にゆっくりと入浴する人もいる。介助の職員と昔の話をしたり歌を歌ったりして楽しんでいる。肌がしっとりとする入浴剤や季節により、しょうぶ湯、ゆず湯などが喜ばれている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個々の身体状況や希望に沿い、休息が取れるようソファや小上がりを使用している。日中には適度な運動やレクを取り入れ、安眠に繋がるように支援しているが、それでも睡眠が取れない方に対しては、主治医に相談しながら、睡眠剤を処方してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	内服薬は近隣の薬局の薬剤師が管理しているが、服薬説明書は必ず個々のファイルに閉じ管理している。効能や副作用等をいつでも確認できるようにし、わからないことがあれば薬剤師にすぐに相談し助言を得ている。心身の変化については介護ソフトに記録し、変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の生活歴を把握しながら「その人らしい」生活を送れるように支援している。日常生活の中でも無理強いをせずに、役割を見出したり、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	できる限り希望に沿いながら、買い物や外食等に同行しているが、常に希望に沿えるわけではない。また、自宅への外泊や馴染みの美容院の利用などはご家族等の協力を得ながら行っている。新型コロナウイルス感染症の影響で外出や外泊ができなかったが、現在はご家族の協力も得ながら外出や一時帰宅を行っている。また、欲しい物や食べたい物を一緒に買いに出掛けたり、職員が購入したりしている。外出や外泊が出来ないストレスを少しでも和らげるため、アニマルセラピーとして飼育を始めた2匹の猫とのふれあいを楽しんでいる。ただし、動物が苦手な利用者には会わせないよう配慮している。	年2回、春には花巻温泉や大迫方面にお花見、秋は紅葉狩りを兼ね紫波町の道の駅で開催される案山子祭りを見に車2台に分乗して出かけている。希望があれば居室担当と一緒に買い物ドライブに出かけることもある。夏は畑に植えたサツマイモのツルを見たり、冬に雪が降ると玄関前の雪かきを手伝う利用者もいる。アニマルセラピーとして迎えた2匹の猫(ももと太郎)とのふれあいや猫の砂トイレの掃除なども、屋内活動として定着してきている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	現状では利用者個人で金銭を管理することが難しく、全て金庫で保管している。本人から使いたいと希望があった場合には、その都度職員が付き添い支払っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	普段から希望に応じて自宅や知人に電話を掛けたり、取り次ぎをしたり、手紙の代筆を行う支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有の空間は時間、天候、季節の変化に応じて快適に過ごせるように利用者の方にも聞きながら配慮し、日々の日誌の備考欄にはホーム内の室温と湿度を入力している。リビングには天窓があり光が差し込み、天気の良い日は明るい雰囲気となる。また、季節感を味わえるように花を飾ったり、利用者が作成した作品を飾ったりしている。	玄関を入るとリビング兼食堂があり、テーブルと椅子、ソファも配置され、大型テレビを見ながらくつろぐことができる。リビング対面のオープンキッチンからは、調理する音や匂いなどが漂い家庭的な雰囲気で過ごすことができる。床団房と大型エアコンで適温が保たれており、冬季は乾燥防止のため加湿器を使用している。リビングは天窓から差し込む自然光で明るく、廊下は広く車イスでもすれ違える広さがあり、1号館と2号館は自由に行き来できるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	個々の関係性を考慮しながら、テーブルや座る椅子の位置を工夫し、会話をしやすい環境を整えている。		

事業所名：グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 せるような工夫をしている。	入居時に本人の馴染みの物やお位牌、テレビな ど持参していただけることを説明している。また、 身体状況を考慮してベッドの高さの調節を行い、 立ち上がりやすいようにするなど、快適に過ごせ る工夫をしている。	電動ベッド、洗面台、収納棚が備え付けになっ ており、利用者や家族の希望でテレビや衣装ケー ス、位牌などを持ち込み、家族の写真などを置い ている。エアコン、空調換気扇で快適な温度に保 たれている。入り口には名札とともに色違いの毛 糸の花が飾られ、部屋を間違えないように配慮さ れている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づ くり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わ かること」を活かして、安全かつできるだけ 自立した生活が送れるように工夫してい る。	施設内はバリアフリーになっており、個々の身体 状況を把握し、できる限り自立した生活を送れる と共に、危険のないように努めている。必要と判 断し、後から非常口にスロープを設置する等、緊 急時でも可能な範囲で安全に移動できるように 配慮している。		